

いわてスポーツアクティビティ
相互連携強化事業業務

業 務 仕 様 書

令和4年5月

岩 手 県

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「いわてスポーツアクティビティ相互連携強化事業業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関し、県が契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様等を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

なお、本業務におけるスポーツアクティビティ（以下「アクティビティ」という。）とは、海、山、川及び湖等の自然環境下で実施する、身体活動を伴う体験及びツアー等のことをいう。

1 業務名称

いわてスポーツアクティビティ相互連携強化事業業務

2 本業務の目的

本業務は、県内のスポーツアクティビティ事業者（以下「アクティビティ事業者」という。）間の連携を強化し、それぞれのアクティビティの相互理解を通して、地域内外における複数のアクティビティを組み合わせたパッケージプラン等を創出するとともに、プラン等の県内外への周知により、更なる交流人口の拡大を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和5年3月10日（金）まで

4 委託料の上限額

1,080千円（税込）

5 本業務の内容

(1) アクティビティ事業者間の地域内外での相互送客及び相互連携体制の構築に向けたコーディネート

ア 参加対象者

アクティビティ事業者、観光関係者等

イ 対象エリア

県全域

ウ 内容

(ア) 地域内外における複数のアクティビティを組み合わせた現地体験会及びワークショップ等を実施する。（4地域、各2回）

なお、4地域は、県央、県北、県南、沿岸の広域圏に配慮した地域とするが、アクティビティの種類や連携の方法によってはその限りでない。

(イ) アクティビティ事業者間の県全域での連携づくりに向けた勉強会等を実施する。（1回）

(2) 地域内外の複数のアクティビティを組み合わせたパッケージプラン等の創出

上記5(1)の実施を踏まえ、今後旅行商品として販売することを視野に入れた、地域内外の複数のアクティビティを組み合わせたパッケージプラン等を創出する。

(3) PR素材の作成及び提供

上記5(2)で創出したパッケージプラン等をPRするため、アクティビティ事業者や宿泊事業者、観光施設、県、市町村等が自由に活用できる、動画、写真、紹介文、ポップ等を作成し、関係者に提供する。

(4) 関係書類の作成及び報告

次に掲げる項目について、関係書類を作成して報告すること。

① 業務内容の報告

② 実施業務の成果

③ 実施業務から見える課題及び今後の対応

※ 関係書類については「業務完了報告書」に添付のこと。様式は任意とし、特に定めのないこと。

6 費用負担

本契約の履行に係る一切の経費は全て受託者の負担とする。
ただし、県が必要と認めた場合はこの限りではない。

7 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

- ア 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託先に対する管理方法等必要事項を県に対して書面で報告しなければならない。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- ア 県は、本業務の履行につき、著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- イ 県は、「7(1)イ」により受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- ウ 受託者は、ア又はイによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、県に対して書面で提出しなければならない。

(3) 権利の帰属等

本業務の実施により作成された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から県に移転するものとする。その詳細については、県及び受託者間で協議の上、別途契約書に定める。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成13年3月30日岩手県条例第7号）を遵守しなければならない。